

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

医療法人社団 紀洋会

当事業所の女性比率は法人全体で79%と高く、管理職においても産業平均値42%を上回る比率で女性が活躍している。

女性の活躍を更に高めると同時に全職員が仕事と生活の調和がとれる取組みをし、次のように行動計画を策定する。

■策定日 平成28年3月1日

■計画期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日

■課題・目標 女性がライフイベント等を迎えても仕事と家庭の両立を支援する制度等は整っているが、より一層女性が意欲的に活躍している状態を目指す。
女性の育児休業の取得率は女性が100%であるが、育児休業後の復職が前年度87.5%であった。産休取得前から産休後の復職まで、サポートする体制を整えると共に男性の育児休業取得・育児参画を積極的に促進する。

■取組内容

1. 育児休業後の復職率90%以上を目標としサポート体制を整える。

産休・育休復帰支援面談シートを作成し、産休前、育休中2回以上の面談の実施。
育児休業中のブランクによる不安解消のため、各委員会の研修・部署で行う教育研修の伝達。また部署からの近況報告等のメッセージ、事業所内ニュース等、定期的な情報の発信を行う。更なる院内保育園の充実等を図るため、保育園と連携をとり安心して働ける環境を整える。

2. ワークライフバランスのとれる柔軟な働き方の実施

男性職員の育児参画の促進を行うため、院内保育園の制度・利用案内を行う。また、男性・女性の別を問わず多様な働き方に対する観点から育児・介護休業法に基づく育児休業制度、育児休業中の社会保険免除など諸制度や育児休業給付金の情報提供を行う。

3. 育児・介護・配偶者の転勤を理由とする退職者に対する再雇用の実施